

# 第5次将来像計画書

---

(期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日)



社会福祉法人 友愛会

# 目次

<b>1 経営理念と法人概要</b>	..... 2
1. 友愛会の基本理念と方針	
2. 事業内容と各施設の運営方針	
3. 所在地と沿革	
<b>2 友愛会を取り巻く環境</b>	..... 9
1. 福島県の障害者数推移予測	
2. 県内関連施設の概要	
3. 事業に影響を及ぼす法制度の変化	
4. 福島県の福祉サービス従事者推移予測	
<b>3 友愛会の現状</b>	..... 13
1. 運営体制	
2. 利用者数の推移	
3. 職員数と人材開発	
4. これまでの実績	
5. 財務状況	
<b>4 第5次将来像計画の方針</b>	..... 19
1. 全体の方針	
2. 各施設の方針	
<b>5 今後の取り組み</b>	..... 20
1. 課題・経営リスク	
2. 今後5年間の重点施策と目標	

# 1. 経営理念と法人概要

## 友愛会の基本理念と方針

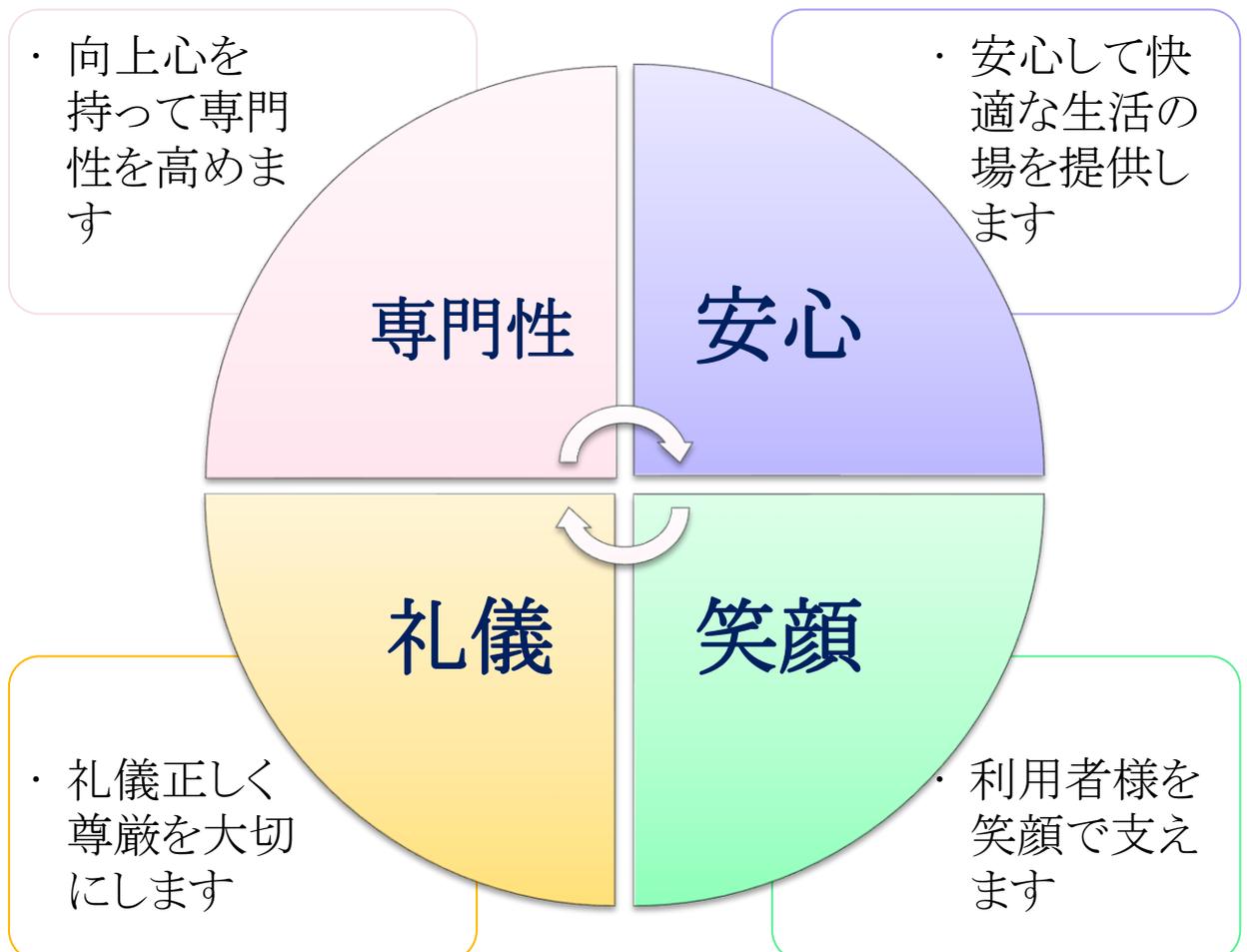
私たちの  
使命

- ◆ 社会福祉法人としての社会的責任を果たす。
- ◆ 友愛会に関わるすべての人を幸せにする。

私たちの  
理念

- 【安心】安心して快適な環境を提供します。
- 【笑顔】利用者様を笑顔で支えます。
- 【礼儀】礼儀正しく尊厳を大切にします。
- 【専門性】向上心を持って専門性を高めます。

※利用者様へのお約束事として、私たちは守っていきます。



## 3施設で包括的な障害者福祉サービスを提供

### 当たり前な生活を生涯に亘って支援する

事業内容:施設入所支援、生活介護、短期入所  
定員 :40名(障害者支援施設)  
5名(短期入所)

身の回りのサポートはもちろん、運動やクラブ活動などのアクティビティを通して、利用者の意思・人格を尊重したサービスを提供します。

#### 光洋愛成園

### 自分のペースで働ける場を提供する

事業内容:就労継続支援B型、生活介護  
定員 :20名(生活介護)  
25名(就労継続支援B型)

利用者の希望や特性、能力に合わせた就労の機会を提供することで、生産活動参加への意欲を高め、働く喜びを実感できるように支援します。

利用者の自立した日常生活または社会生活を豊かに営むことができるように支援します。

#### ワークセンター さくら

### 地域の中での普通の暮らしを実現できるように支援する

事業内容 :共同生活援助、特定相談支援  
定員 :35名(共同生活援助)

共同生活援助事業では、利用者が地域において共同して日常生活を営むことができるよう、必要な支援を行い、相談に応じます。

特定相談支援事業では、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画に係る支援を行います。

#### サポートセンター ゆうあい

# 事業内容と各施設の運営方針

## 光洋愛成園

---

### 事業概要

- **生活介護事業(定員40名):**  
常に介護を必要とする人に、主として昼間において、入浴、排泄、食事などの介護、その他の必要な日常生活上の支援を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供します。
- **施設入所支援(定員40名):**  
主として夜間において、入浴、排泄および食事などの介護、生活などに関する相談および助言その他必要な日常生活上の支援を行います。
- **短期入所事業(定員5名):**  
居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者などにつき、短期間の入所をしていただき、入浴、排泄、食事の介護その他必要な支援を行います。

### 基本方針

- 利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するための、支援や援助サービスを提供する施設です。
- 利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供します。
- 出来る限り居宅に近い環境で、地域や家族との結びつきを重視したサービスを提供します。

# 事業内容と各施設の運営方針

## ワークセンターさくら

---

### 事業概要

- **生活介護事業(定員20名):**  
利用者の自立した日常生活または社会生活を豊かに営むことができるように支援をすると共に、創作的活動又は運動療法、生産活動等の機会を提供します。
- **就労継続支援B型事業(定員25名):**  
利用者の皆さんの希望や特性、能力などを勘案し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、生産活動参加への意識付けや就労に対する意欲を養成し、利用者の皆さんが、働く喜びを実感できるよう支援します。

### 基本方針

- 利用者の意思および人格を最大限に尊重し、常に利用者の立場に立った適切な指定就労継続B型および指定生活介護のサービス提供を行います。
- 就労の場としての「働く場」を提供します。
- 生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力向上のための必要な支援、又、その適正にあった職場実習先の開拓、その他就労に対する必要な相談や支援を行います。
- 食事、入浴、掃除等生活に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供その他身体機能又は生活能力向上のために必要な援助を行います。

# 事業内容と各施設の運営方針

## サポートセンターゆうあい

### 事業概要

- **共同生活援助事業(定員35名):**  
食事の提供・健康管理、金銭管理等日常生活を営む上で必要な支援を行い、休日には余暇活動の支援も行います。日常生活上の様々な相談にも応じます。  
本町ホーム さくらホーム ゆうゆうホーム のぞみホーム つばさホーム はまだホーム
- **特定相談支援事業:**  
利用者からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成し、モニタリングを行います。市町村やサービス事業所等と連携し、適切なサービスを利用できるように支援します。

### 基本方針

- 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適正かつ円滑なサービスを提供します。関係法令を遵守し、事業を運営します。  
共同生活援助事業
- 利用者が自立を目指し、地域で生活を営むことができるよう、利用者の心身その他の状況及び置かれている環境に応じて、適切な援助を行います。
- 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。  
特定相談支援事業
- 利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、利用者の心身その他の状況及び置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、公正中立に行います。
- 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

# 1. 経営理念と法人概要

## 所在地と沿革

### 法人情報

法人名	社会福祉法人 友愛会
所在地	福島県双葉郡広野町大字下北迫字東町203-1
認可	平成2年5月29日
設立	平成2年6月8日

### 各事業所案内



#### 光洋愛成園

〒979-0402

福島県双葉郡広野町大字下北迫字東町203-1

TEL 0240-23-6306

FAX 0240-23-6307

E-mail: yuikai@smile.ocn.ne.jp

常磐自動車道 広野ICより 車で7分

#### ワークセンターさくら

〒979-0402

福島県双葉郡広野町大字下北迫字東町203-1

TEL 0240-23-6316

FAX 0240-23-6317

E-mail: work\_sakura@siren.ocn.ne.jp

常磐自動車道 広野ICより 車で7分



#### サポートセンター ゆうあい

〒979-0406

福島県双葉郡広野町大字上浅見川字大谷内106

TEL 0240-23-6233

FAX 0240-23-6255

E-mail: support.c@bloom.ocn.ne.jp

常磐自動車道 広野ICより 車で7分

# 1. 経営理念と法人概要

## 所在地と沿革

- 平成2年5月29日  
社会福祉法人友愛会 認可
- 昭和60年4月  
社会福祉法人友愛会設立準備委員会設置
- 平成2年6月8日  
社会福祉法人友愛会 設立
- 平成3年6月1日  
知的障害者入所更生施設「光洋愛成園」開設
- 平成5年3月18日  
職員宿舎完成
- 平成13年4月～平成18年3月  
社会福祉法人友愛会第1次将来像計画
- 平成13年4月1日  
光洋愛成園 園外作業所「工房さくら」開設
- 平成13年6月  
友愛会(光洋愛成園)創立10周年記念式典
- 平成13年9月16日  
友愛会(光洋愛成園)創立10周年記念式典  
大泉逸郎チャリティーショー
- 令和14年1月26日～28日  
友愛会(光洋愛成園)創立10周年記念式典  
チャリティー企画 現代国際巨匠絵画展
- 平成14年10月1日  
法人単独事業「生活ホーム」開設
- 平成15年4月1日  
地域生活援助事業「本町ホーム」開設
- 平成17年4月1日  
知的障害者通所授産施設「ワークセンターさくら」開設
- 平成17年10月1日  
地域生活援助事業「ゆうゆうホーム」開設
- 平成18年4月～平成23年3月  
社会福祉法人友愛会第2次将来像計画
- 平成18年7月1日  
共同生活援助事業指定「こばなホーム」開設
- 平成18年10月1日  
障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所、障がい者サポートセンター開設  
光洋愛成園短期入所事業指定
- 平成19年1月1日  
共同生活介護事業指定
- 平成19年5月1日  
共同生活援助・介護事業所「さくらホーム」開設
- 平成20年4月1日  
指定生活介護事業所「リジョイスとみおか」開設  
(福祉作業所「リジョイスとみおか」を吸収合併)
- 平成20年6月1日  
共同生活援助・介護事業所「のぞみホーム」開設
- 平成21年4月1日  
「光洋愛成園」を障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設に移行  
「ワークセンターさくら」を障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所(就労継続B型事業、自立訓練(生活訓練)事業)に移行
- 平成21年7月1日  
共同生活援助・介護事業所「つばさホーム」開設
- 平成23年3月12日  
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、三春町「さくら湖自然観察ステーション」に一次避難
- 平成23年4月～平成28年3月  
社会福祉法人友愛会第3次将来像計画
- 平成23年4月15日  
国立のぞみの園(群馬県)に二次避難
- 平成28年4月～平成33年3月  
社会福祉法人友愛会第4次将来像計画
- 平成28年4月27日  
福島県双葉郡広野町に帰還
- 平成28年4月30日  
指定生活介護事業所「リジョイスとみおか」廃止
- 平成28年5月1日  
新体制でスタート
- 令和元年10月1日  
光洋愛成園厨房・食堂増築工事
- 令和2年4月1日  
はまだホーム開設
- 令和3年4月～令和8年3月  
社会福祉法人友愛会第5次将来像計画

## 2. 友愛会を取り巻く環境

# 福島県の障害者数推移予測

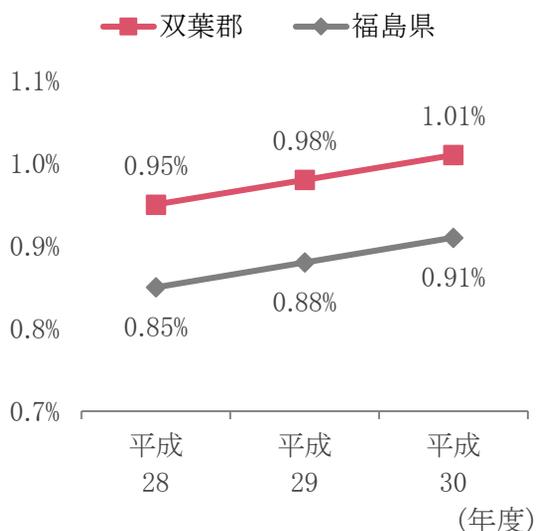
## 知的障害者福祉サービスの需要増

福島県および双葉郡の療育手帳保持者数は人口に反比例して増加しており、双葉郡の保持率は福島県全体よりもわずかに多い。

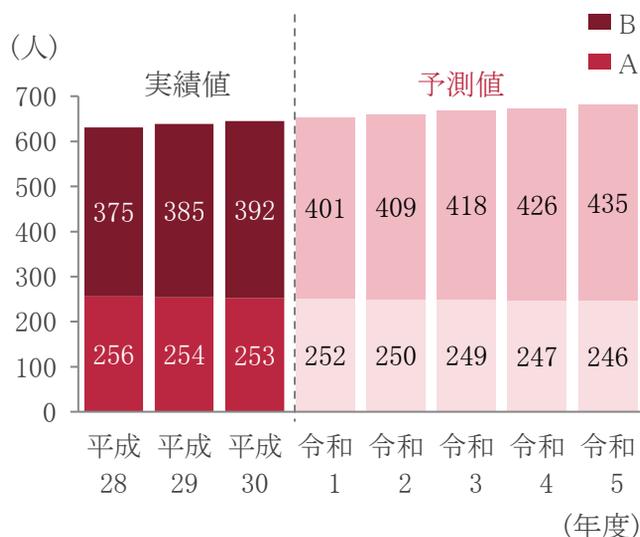
双葉郡内の療育手帳保持数推移の内訳をみると、A(重度)が減少傾向であるのに対し、B(中軽度)が増加していることが分かる。

また福島県において、本法人が提供する障害福祉サービス(相談支援除く)の利用者数は増加傾向にあり、今後も需要が増えていく見込みである。

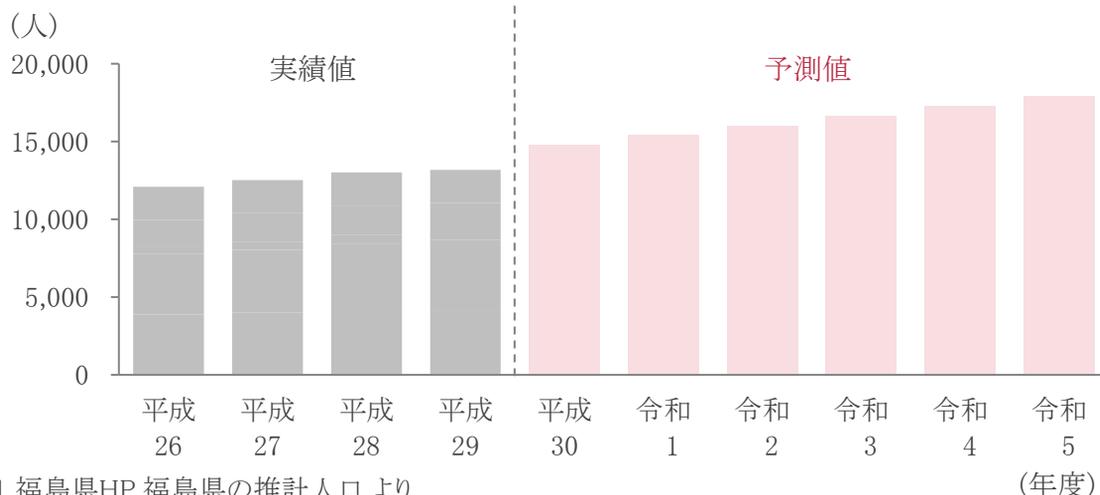
人口に対する療育手帳保持率\*1



双葉郡の療育手帳保持数\*2



県内の障害者サービス利用者数\*3



\*1 福島県HP 福島県の推計人口より

\*2,\*3 第5期 福島県障がい福祉計画より

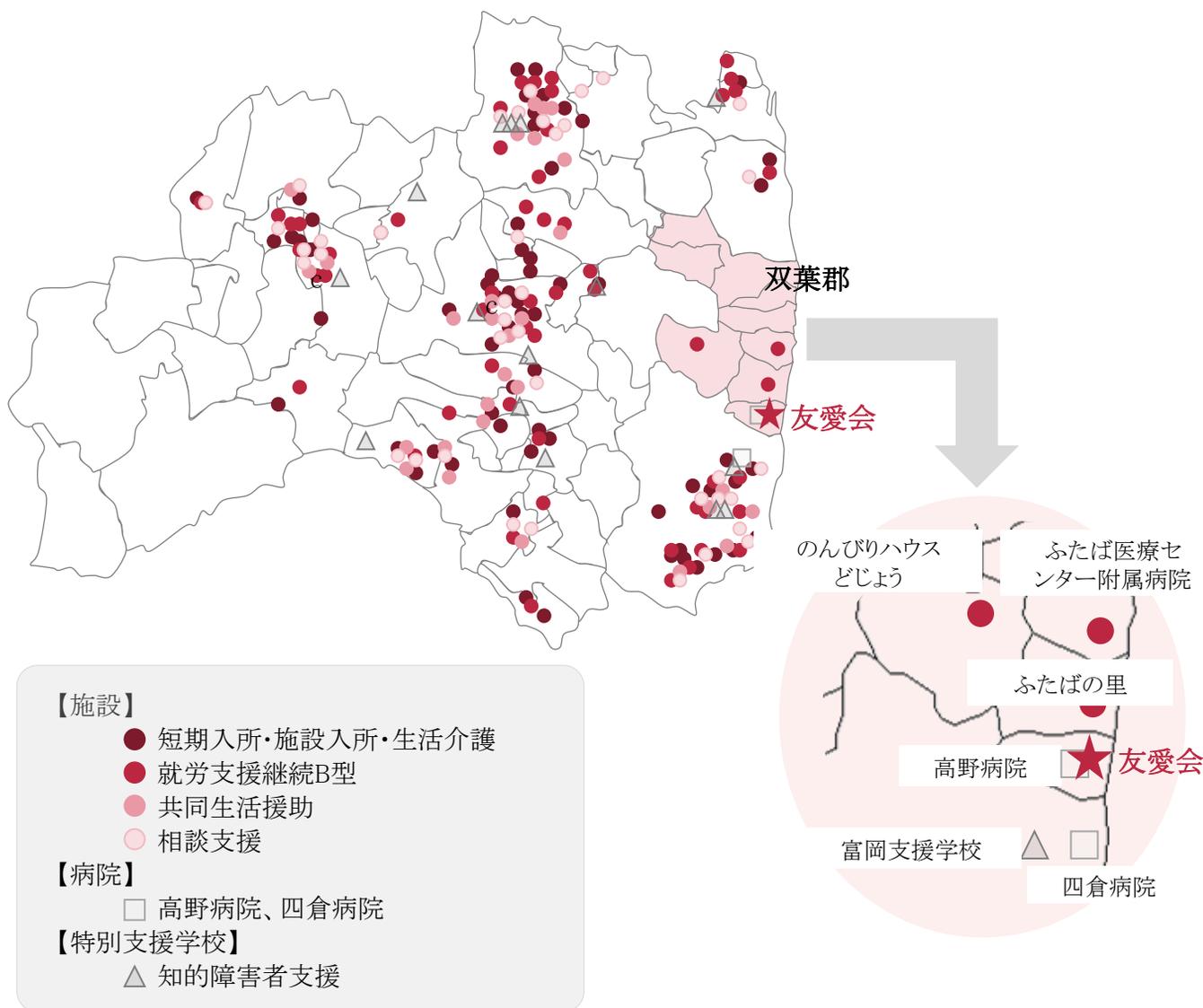
## 2. 友愛会を取り巻く環境

# 県内関連施設の概要

## 双葉郡の知的障害者福祉サービスを牽引する立場

福島県内に本法人と同じサービスを提供する施設は475件登録されているが、そのうちの20%は福島市、23%はいわき市に集中している。

双葉郡内の施設は本法人を除くと2件で、日中活動系サービス・居住系サービスを展開する施設は本法人のみである。近辺の知的障害者への福祉サービス提供主体として重要な位置を占める。



\*1 WAM-NETおよび福島県webの指定サービス業者より抜粋

# 事業に影響を及ぼす法制度の変化

## 国の取り組み

### 留意すべき主な法制度と概要

#### 障害者 総合支援法

平成24年に障害者自立支援法に代わり公布。「地域社会における共生の実現に向けて」を大きなテーマとし、以下のテーマは引き続き検討が続けられている。

- 常時介護を要する障害者などに対する支援
- 障害者の意思決定支援の在り方、成年後見制度の利用促進の在り方
- 精神障害者・高齢の障害者に対する支援の在り方など

#### 社会福祉法人 制度改革

社会福祉法人の運営に関する、下記5分野の制度見直し。

- 経営組織のガバナンス強化
- 事業運営の透明性向上
- 財務規律の強化
- 地域における公益的取り組み実施責務
- 行政関与の在り方

#### 成年後見制度

平成12年に成年後見制度が成立し、判断能力が十分ではない状態にある人に対して①日常生活における金銭管理、②身上監護の2点を代行することが可能となった。

制度開始当時は親族の指定が9割だったが、平成27年以降は第三者後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士など)が50%を上回っている。

#### 障害福祉 サービスなど 報酬改定

新サービスの制定や障害者の重度化・高齢化、制度の持続可能性確保の観点から、必要に応じて障害福祉サービスの報酬体系見直しが行われる。

直近では平成30年4月に改訂され、施設入所・生活介護系の基本報酬が微増する一方、共同生活援助は微減となった。また、職員欠如減算も増やされている。次の報酬改定は、令和3年4月に改訂される。

## 2. 友愛会を取り巻く環境

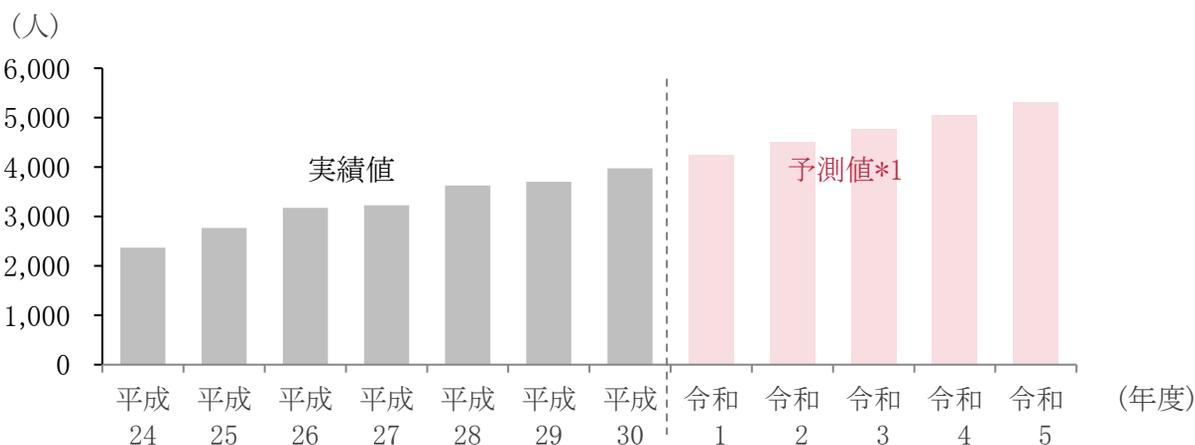
# 福島県の福祉サービス従事者推移予測

## 福祉サービス従事者推移

福島県内の障害者福祉施設の従事者は年々増加しており、今後も施設利用者の増加に伴い、従事者がさらに必要となることが予想される。

同じく県内の福祉・介護系の学部を卒業した学生は平成29年度で推定157名である。県内の他施設と競争し、専門知識を持った若い労働力を獲得しなければならない。

### 障害者福祉施設従事者推移(福島県)



\*1 平成24年～30年までと同じ増加率として令和1年度以降を予測

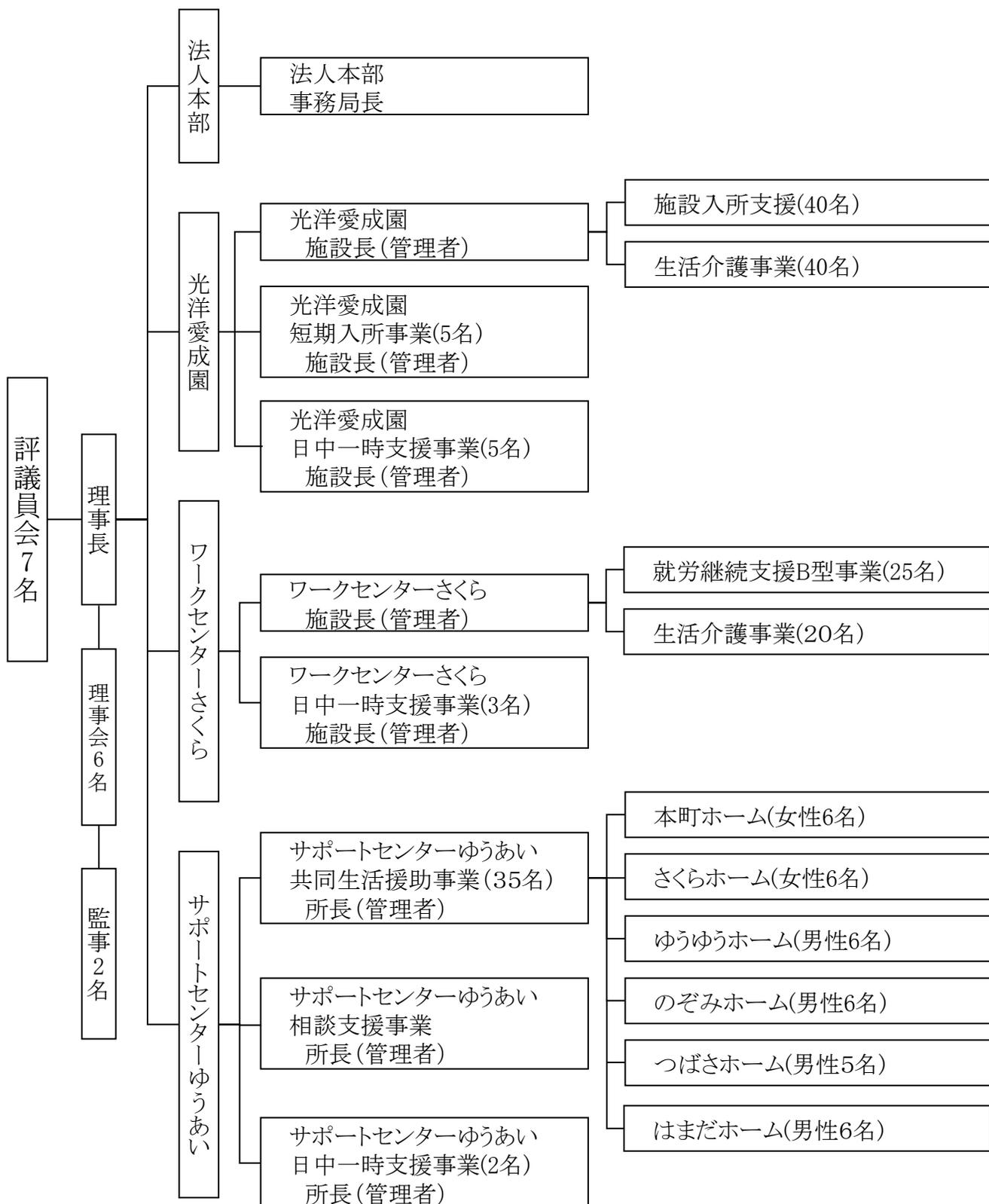
### 福祉介護系学部

学校名	区分	学部名	学科等詳細	定員
福島学院大学	私立	福祉学部	福祉心理学科	280
東日本国際大学	私立	健康福祉学部	社会福祉学科	320
医療創生大学	私立	心理学部	臨床心理学科	60
キャリア医療福祉専門学校	短期大学	—	医療福祉専門学科	40
国際医療看護福祉大学校	短期大学	介護福祉学部	—	40
郡山健康科学専門学校	短期大学	介護福祉学部	—	40
東北福祉大学	私立	総合福祉学部	社会福祉科	1600
東北文化学園大学	私立	総合福祉学部	社会福祉科	40
郡山女子大学	私立	家政学部	人間生活学科	40

### 3. 友愛会の現状

## 運営体制

### 事業運営組織図



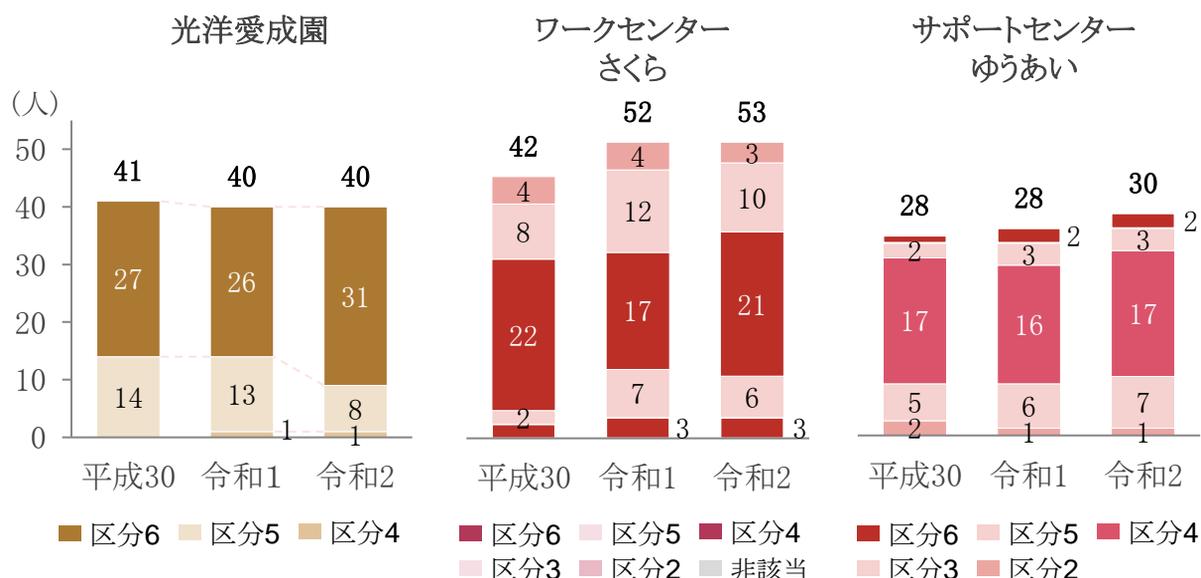
### 3. 友愛会の現状

## 利用者数の推移

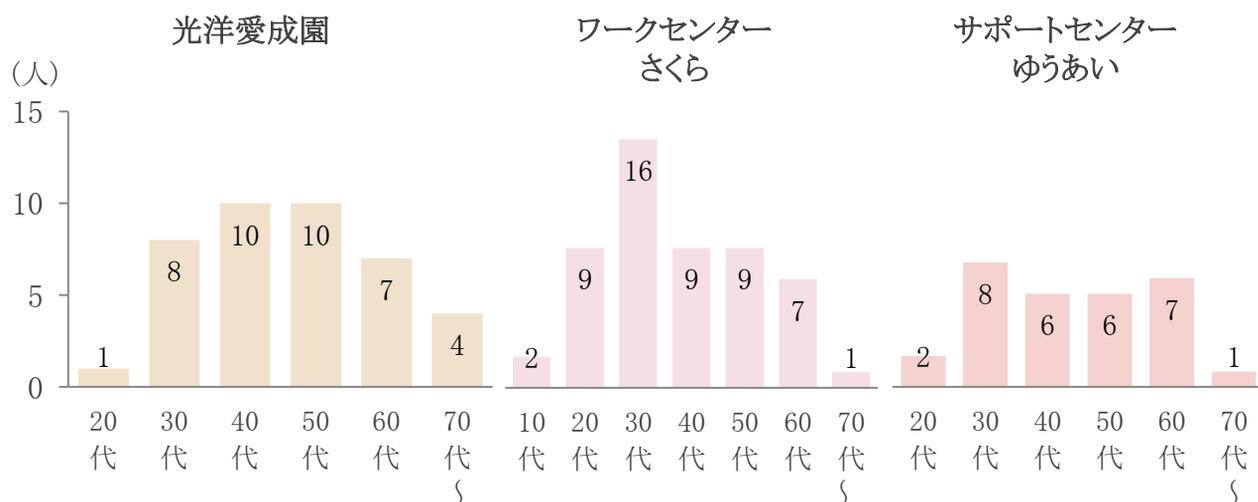
### 利用者数の増加と年齢構成

光洋愛成園、サポートセンターゆうあいを除いて利用者は増加傾向にある。光洋愛成園の年齢層は40代が多く、ワークセンターさくらの年齢層は10代を除いて各年代に10人前後に分かれ、サポートセンターゆうあいは30代60代が多くなっている。どの施設・事業所も60代以上の利用者を10名程擁しており、今後10年で高齢化が進んだ際の支援について、設備や職員の知識・スキル面で対応が必要となる。

#### 障がい区分別の利用者推移（年度）



#### 年齢構成



\*令和3年3月末時点の実績

### 3. 友愛会の現状

## 利用者数の推移

### 利用者の出身地域

双葉郡の利用者が中心であり、次いでいわき市からの利用者が多い。  
また、ワークセンターさくら・サポートセンターゆうあい、草加市・三鷹市と  
いった遠方からの利用者も在籍している。

#### 利用者の出身地

	光洋愛成園	ワークセンター さくら	サポートセンター ゆうあい	計
広野町		11	3	14
檜葉町	3	16	7	26
富岡町	6	3	1	10
川内村		1		1
大熊町		2	2	4
双葉町		2	1	3
浪江町	3	2	2	7
南相馬市	6	2	2	10
相馬市	5	1	1	7
新地町	1	1	1	3
いわき市	9	6	4	19
飯舘村	1			1
田村市	2	1	1	4
川俣町	1			1
二本松市	1	1	1	3
福島市	1	1	1	3
伊達市	1			1
草加市		1	1	2
白河市		1	1	2
三鷹市		1	1	2
計	40	53	30	123

双葉郡  
65名

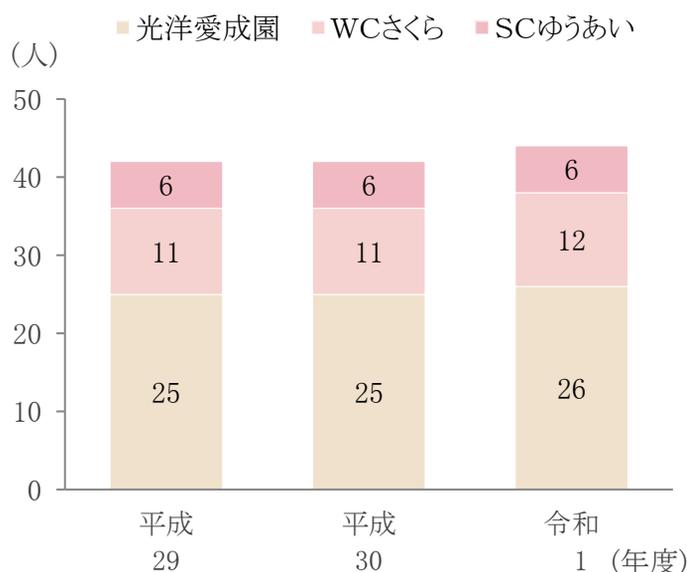
### 3. 友愛会の現状

## 職員数と人材開発

### 職員数と資格保有者数の推移

本法人の職員数は光洋愛成園、ワークセンターさくら、サポートセンターゆうあいの各施設で増加している。資格別でみると社会福祉主事の割合が高い。

施設別の職員数の推移



施設別の利用者あたり職員数

光洋愛成園	0.65人
ワークセンター さくら	0.23人
サポートセンター ゆうあい	0.21人 *世話人除く

各施設の資格取得者数(令和3年3月末)

	資格													合計
	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	社会福祉主事	介護初任者研修	看護師	作業療法士	ヘルパー2級	保育士	栄養士	調理師	衛生管理者	防火管理者	
光洋愛成園	1		2	15		1		1	1	2	1		4	28
さくら			3	7		1	1			1	1	1	3	18
ゆうあい	1	1	2	5		1		2			1		2	15
法人本部	1	1	1	3								2	1	9
合計	3	2	8	30		3	1	3	1	3	3	3	10	70

### 3. 友愛会の現状

## これまでの実績

### 第4次将来像計画の達成状況

第4次将来像計画の期間では、友愛会の震災・原子力災害からの復興を目指して、役職員一丸となり取り組み、広野町への帰還を果たすことができた。介護保険分野進出を除き概ね目標を達成した。

認知症ケアホーム新設、地域密着型特定施設新設については、代替え案も含めて総合的に検討する。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
友愛会本部	運営組織改編 (法人本部独立)		介護保険分野進出		第5次将来像 計画策定
光洋愛成園	施設入所支援・ 生活介護 事業再開				
ワーク センター さくら	就労継続支援事業 B型再開 生活介護事業再開		就労継続支援 定員増員		
サポート センター ゆうあい	グループホーム 5棟事業再開 特定相談支援事業 (広野町)			はまだ ホーム新 設	
リジョイス とみおか	事業所廃止				
その他	広野町に移転		認知症ケアホーム 新設		地域密着型 特定施設新設

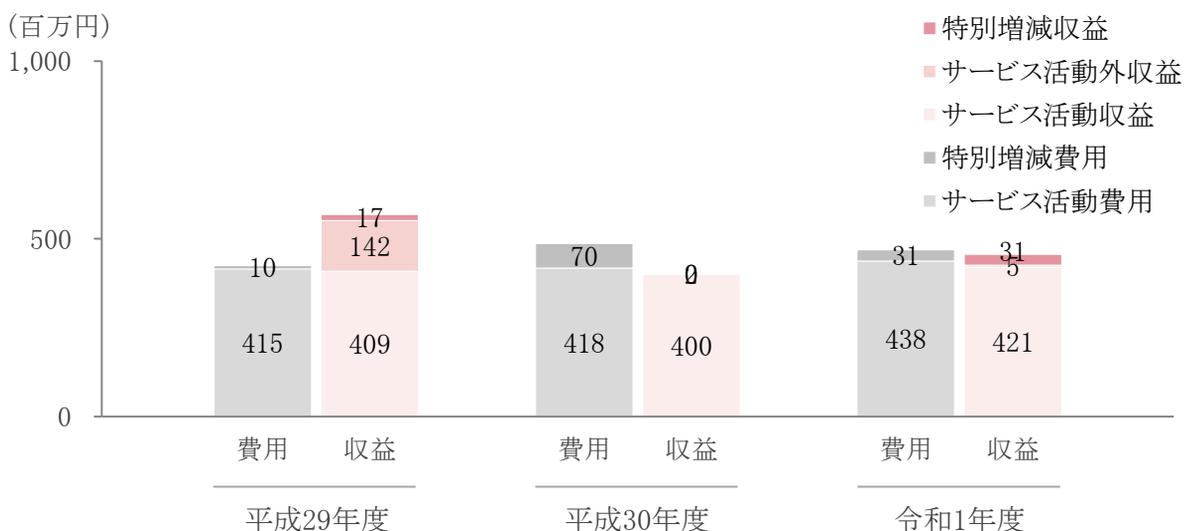
### 3. 友愛会の現状

## 財務状況

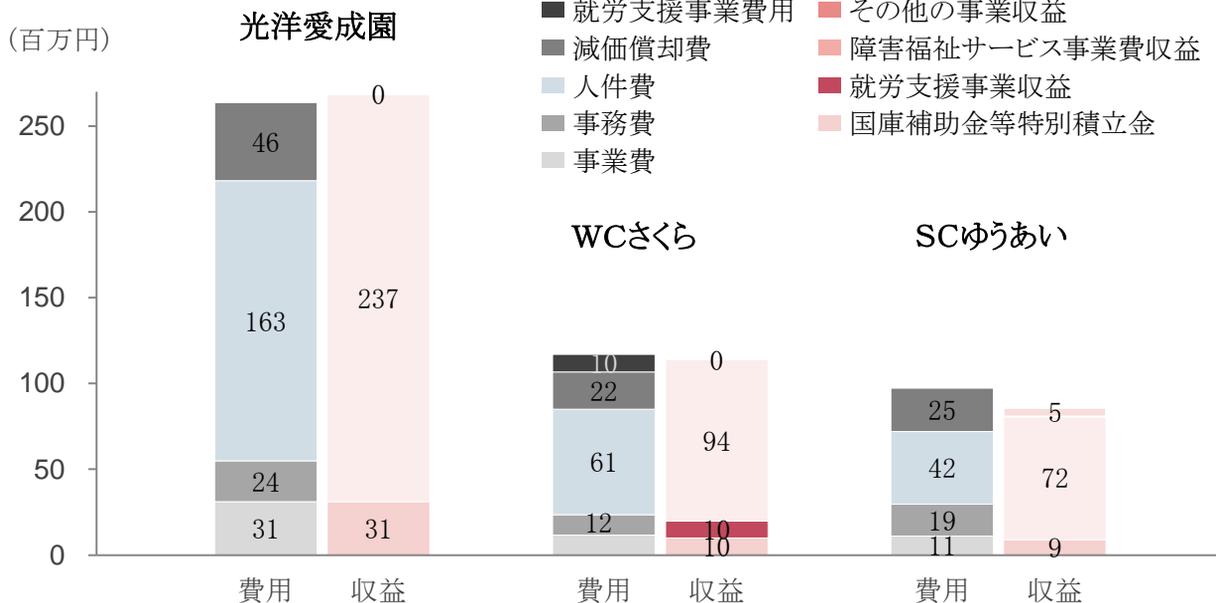
### 直近3年の財務状況

平成29年度はリジョイスとみおかの廃止が完了し、東電賠償金が入ったこともあり、経常利益は黒字となった。平成30年度は富岡町旧光洋愛成園建物の解体により、固定資産売却損・処分損を計上し、特別増減がPLに占める割合が大きくなった。令和元年度は補助金を活用して、施設整備等を行った。

#### 法人全体の収支の推移



#### 施設別収支(令和元年度)



## 4. 第5次将来像計画の方針

# 第5次将来像計画の方針

## 全体の方針

第5次将来像計画の基本理念は、第4次将来像計画を引き継ぎ、以下を基本理念とする。

- 障害者が自らの能力を最大限に発揮し、その人らしく自立した生活を送るとともに、障がいのある方も無い方も誰もが社会の一員としてあらゆる活動に参画できるよう、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念のもとに、ともに支え合う地域社会の中で、一人ひとりが自らの生き方を自分らしく実現できる社会をつくること
- ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の地域生活支援の充実と合わせ、特に高年齢障害者の地域生活支援の充実をはかる
- 障害のある方たちが地域で普通に暮らす社会を実現するために、知的障害者の在宅福祉を一層充実させ、市町村や社会福祉協議会、基幹相談支援センターふたば、特別支援学校、病院などの関係機関との連携を図りながら、地域共生社会の実現に向けて推進していく。

## 各施設の方針

### 光洋愛成園

- 高齢化した利用者が引き続き安心して生活できる環境を用意し、生涯に亘る支援の基盤を築く。

### ワークセンター さくら

- 地域との交流事業を積極的に取り組んでいく。
- 多様化する障害種別に対する選択肢の幅を広め、支援の充実を図る。

### サポートセンター ゆうあい

- 利用者が地域で希望する生活を営めるよう、個々の希望とニーズに添ったサービスを提供できるよう支援体制を整備する。
- 多様化する地域生活を支えるため相談支援技術の向上を図る。

## 5. 今後の取り組み

# 課題・経営リスク

## 友愛会全体の課題・リスク

### 重度高齢化への対応

- 利用者の高齢化に対応したサービス提供が必要である。
  - ✓ 認知症ケア、転倒防止などの職員のスキルアップ
  - ✓ バリアフリー化などハード面の整備
  - ✓ グループホームで高齢利用者を支えるための整備

### 職員の確保・育成と離職防止

- 計画的な新卒者の採用計画、育成プログラムの作成。
- 専門性や支援技術の向上が必要だが、外部研修受講の時間がとれない。
- 人事考課制度を、本格的に導入するため、キャリアパスの効果的な運用、公正中立な評価を行い定着化を図る。
- 「独り立ち基準」「一人前基準」を、職員育成評価シートに紐づけし、キャリアパスや人事考課制度に連携させる。

### 地域との関係性強化

- 地域社会から認知はされているが交流機会が少なく、政策や行事などで相乗効果を生む関係には至っていない。

### 減収・負債への対応

- 今後再度報酬改定が行われた場合、収益が減る施設が発生しうる。
- 解体した光洋愛成園跡地の処理方法が未確定である。
- 旧本町ホームの解体が進んでいない。
- 将来的に発生する大規模修繕等の財源を確保する。

## 事業別の課題

### 光洋愛成園

- 重度高齢化に伴い、将来的に夜勤体制の見直しが必要である。
- 重度高齢化に伴い、生活様式全体の見直しと共に、強度行動障害の支援技術及び介護技術の習得が必要である。
- 成年後見人制度の利用促進を図る必要がある。
- 国の方針に従い、施設入所者を可能な限り地域に送り出す必要がある。

### ワークセンター さくら

- 売上が震災以前と比べ少しずつ回復の傾向にあるが、平均工賃(11,500円)が福島県平均(13,000円)を下回っているため、就労収入を増やす必要がある。
- 帰町宣言による利用者増数に伴い、受入体制を考える必要がある。定員増/施設改修の要否について検討が必要である。
- 様々な障害者への支援のスキルアップが必要である。

### サポートセンター ゆうあい

- 高齢化した利用者を支えるために段階的に夜間支援体制を整備する必要があり、従事する職員の確保が課題である。
- 意思決定支援に基づく個別ケアを進めていくため、研修の機会を増やす等支援技術の向上が必要である。
- 多様なニーズに応じるためにさらなる相談支援の知識や支援技術の習得、市町村や地域の関係機関との連携強化が必要である。

## 5. 今後の取り組み

# 今後5年間の重点施策と目標

### 1. 10年後を見据えての重度高齢化対策を進める

- ・何歳になっても安心して過ごせる施設であるために、本法人では高齢の利用者のためのサービスを充実させます。
- ・地域で高齢者を支えるための体制づくり。
- ・ADL低下や身体機能を維持するための支援体制づくり。
- ・短期入所利用促進(一日平均2人以上)

日中支援型  
ホーム開始



高齢者等介護が必要な  
方のホームの整備(SC  
ゆうあい)

生活介護増  
築工事



利用者の増  
加に伴う施  
設整備(W  
Cさくら)

### 2. 自立の喜びを得る手助け

- ・利用者が社会の一員として自立できるよう、その人のレベルに合った「自活」を実現する手助けを行い、生活の質を向上させます。
- ・経済的自立を支えるための取り組み。
- ・一般就労を目指す利用者への支援の充実。

成年後見  
制度  
利用者



成年後見制度の  
利用促進  
(光洋愛成園)

平均工賃  
15,000円



平均工賃のアップ  
(WCさくら)

一般就労に向  
けての支援



就労移行支援事業  
(WCさくら)

### 3. 地域との関係性強化

- ・双葉郡における障害福祉サービスを提供する社会福祉法人として、広域的な取り組みや地域貢献活動を積極的に実施して地域との関係性を深めます。
- ・地域生活支援拠点事業へ参画します。

## 5. 今後の取り組み

# 今後5年間の重点施策と目標

## 4. より大きく、専門性の高い組織へ

- ・利用者個々人と向き合うきめ細かなサービスを実現するため、人件費率の推移を注視して職員数を増やします。また、社会福祉士・精神保健福祉・介護福祉士などの資格取得を推奨し、より専門性の高い組織へと成長します。
- ・介護技術の習得や専門的知識の向上に努めます。
- ・発達障害者への専門的知識 (TEACCH, SST, PECS, 応用行動分析など) の習得します。
- ・重度高齢化に伴う身体機能の低下を抑制するため、理学療法士、作業療法士の専門職を配置します。
- ・相談支援専門員の専従化を図り相談体制の充実を図ります。



1施設あたり若干名の増員(専門職・有資格者)



資格取得者割合の向上(全体)

## 5. 安定的に持続可能な経営を目指した財務内容

- ・建物等の維持管理を行う上で、将来的には大規模修繕等に係る財源を確保するため、人件費率や福祉充実残高を見据えながら計画的に実質的な資金収支を5%以上確保する。
- ・収益性、安全性など経営指標を活用して、持続可能な財務内容とする。
- ・令和8年度の現金預金・積立預金の合計を410千円を目標値とし、達成に向けて努力する。

## 6. 法人全体における「ネットワーク構築、管理強化」

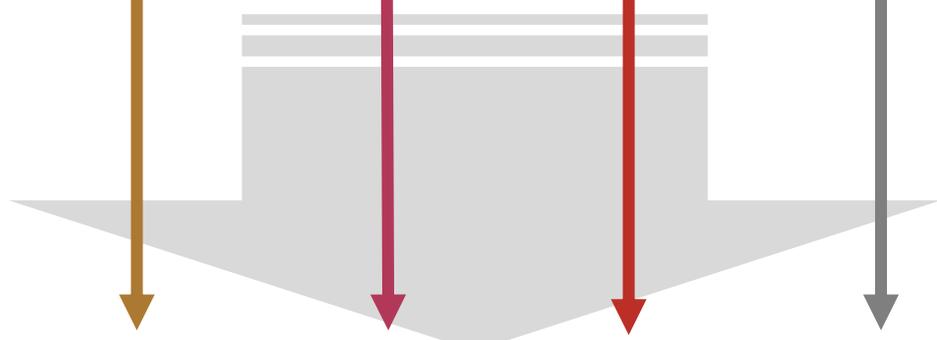
- ・法人全体でネットワークを構築し、ITツールを経営戦略の一部と考え、業務の効率化、省力化を図り、効率的でセキュリティー、災害に強い法人全体のネットワークを構築する。

## 5. 今後の取り組み

# 今後5年間の重点施策と目標

## 6. 令和7年度までのスケジュール

	光洋愛成園	ワークセンター さくら	サポートセンター ゆうあい	その他／全体
令和3年		生活介護増 築工事 	夜間支援体制 (必要時) 相談支援専門 員1名専従化 	増員 若干名 /施設 
令和4年	地域生活支 援拠点事業 参画 	一般就労に 向けての支 援 		資格取得者増 
令和5年	夜勤体制の見 直し 		夜間支援体制 (夜勤者1名) 相談支援専門 員2名配置 	人事考課の 定着化 
令和6年	成年後見制 度利用促進 	平均工賃 15,000円 	相談支援事 業所の充実 	ネットワー クの構築 
令和7年			日中支援型 ホーム開始 	夜間支援体制 (夜勤者男女2名) 相談支援業務 分業 



～10年後を見据え～